No. 86
昭和43年6月10日
発行／白根市役所
編集／企画審議室

広報白根

人口のうごき

(6月1日現在)		(5月中)	
人口	33.664	出生	45
男	16.145	死亡	27
女	17.516	転入	73
世帯	6.440	転出	97

全市町村で交通共済組合を設立
発足は九月一日の予定

道路の改良にともない、近年の自動車交通量は日をみはるばかり、それとともに交通事故による犠牲者の数もうなぎのぼりにふえています。

そこで、県民お互いの助け合いによって、不幸にも交通事故に会われたかたに、その痛手から一日も早く立ち直ってもらおうと「新潟県交通災害共済組合」を設立するため、目下県や関係市町村で準備が進められています。

安い掛金で安心 年間三百六十円

本市もこの共済組合に加入するため、六月定例市議会に提案、議決を得るためいま総務課で準備が進められています。そして議決が得られれば九月一日発足予定のこの組合に正式に加入することになります。

この組合は、別名一日一円共済などといわれており、安い掛金で安心して毎日が送れるようにと、近年急速に広まってきた制度です。それではこの組合の主な内容を紹介します。

■ **加入者の資格**

白根市の区域内に居住し住民登録または外国人登録をしているひとであればだれでも加入できます。

■ **共済掛金の額**

加入者ひとりにつき三百六十円とし、中学生以下の加入者は三百円です。（この掛金は返還されません）

■ **共済期間**

毎年四月一日から始まり三月三十一日までですが、期間の途中に加入されたかたでも三月三十一日には終わります。

死亡に五十万円

■ **共済見舞金**

○一等級（死亡した場合）五十万円
○二等級（全治六ヶ月以上の傷害を受けた場合）十万円
○三等級（全治三ヵ月以上の傷害を受けた場合）五万円
○四等級（全治一ヵ月以上の傷害を受けた場合）二万円
○五等級（全治一週間以上の傷害を受けた場合）五千円

■ **加入の申し込み**

加入を希望されるかたは、加入申し込み書に掛け金を添えて、市役所に申し出ることになります。

■ **共済見舞金の支給**

共済見舞金は、加入者かその遺族の請求によって給付されます。この請求は災害を受けたときから一年以内にしなければなりません。

■ **給付の制限**

加入者の故意（無免許・飲酒・その他重大な過失）による場合見舞金は給付されません。

白根郷土地改良区 7月29日に総代選挙

市選挙管理委員会は、五月三十日委員会を開き、七月二十九日に任期満了となる白根郷土地改良区の総代選挙を、次のとおり行なうことにきめました。

◇七月五日＝公示日
◇七月十五日＝立候補届け出締め切り日（立候補の届け出は七月五日から同十五日まで毎日午前八時三十分から午後五時まで受け付けています）
◇七月二十五日＝投票日（投票時間は午前九時から午後五時までです）
◇各選挙区の総代定数
第一選挙区（新飯田地区）三人
第二〃（加茂市須田）五人
第三〃（茨曽根地区）五人
第四〃（庄瀬〃）九人
第五〃（小林〃）七人
第六〃（白根〃）五人
第七〃（臼井〃）五人
第八〃（大郷〃）六人
第九〃（鷲巻〃）七人
第十選挙区（根岸地区）八人

なお、不明の点がありましたら市選挙管理委員会＝電話七二－二一一一番へ問い合わせください。

人権相談所が開催

国際人権年にあたり、次のとおり無料人権・法律相談所が開設されます。いろいろの問題でお悩みのかたは、気軽るにおいでください。

とき＝六月二十四日午前十時から午後三時まで
ところ＝白根市産業厚生会館
相談内容＝生活権の侵害、強制圧迫、借地、借家、金銭貸借などの問題や、その他の民事、刑事問題全般
相談員＝弁護士、人権擁護委員、法務局職員

"農作物の""冷害"に注意

新潟地方気象台が、五月二十日に発表した北陸地方三ヵ月の天気予報によると、六月中旬から七月中旬にかけての梅雨期には、一時大雨の降るところがあり、またこの期間の気温は多少低めになる。つゆ明け後の盛夏期は降水量、日照とも平年並みの見込みとなっており、大雨の対策はもちろん、低めの気温による農作物の被害にも充分注意をはらうことが必要であるといっています。

北陸地方三カ月の予報

○全般の概況

六月中旬から七月中旬にかけての梅雨期は一時大雨の降る所があり、またこの期間の気温は多少低めに経過しそう。つゆ明け後の盛夏期はおおむね順調。

○六月の概況

月はじめ頃一時ぐずつくことがありそう、その後中旬からつゆに向かい、一時大雨の降る所がありそう。気温は時々低めとなるが月平均では平年並みか、多少低めのもよう。降水量は多めか平年並み、また日照も平年並みの見込み。

○七月の概況

前半は時々つゆ模様の天気が現われ、一時大雨の降る所がありそう。後半はおおむね夏型の天候が多い、しかしつゆ明け後も夏型はあまり安定せず、月末頃ぐずつくことがあるかも知れない。月の平均気温は平年並みか多少低め、また降水量と日照は平年並みの見込み。

○八月の概況

大平洋の高気圧がやや北にかたよって日本付近に張り出し、南方洋上は低圧部になりやすい。このため雲の多くなる日もあるが、おおむね夏型の天気が多いもよう。台風は本土に接近するものが二、三個ありそうで、月の平均気温は高め、降水量、日照ともに平均並みの見込みです。

参院選の意義

七月七日に行なわれる参議院議員通常選挙は、重大な意義を持っています。それは、わが国の安全を図るにはどうしたらよいか、について国民の意志を表明しなければならないからです。すなわち、昭和四十五年六月に満十年を経過する"日米安保条約"の取り扱いを決める参議院は、今回の選挙で当選した議員と残任議員とで構成されるからです。もちろん条約は衆・参両院の議を経るのですが、衆議院は解散でいまの構成が変わることも考えられるが、参議院には解散がないので、今回の選挙で条約の取り扱いをきめる構成が確定してしまうのです。

日米安保条約の取り扱いについては、これを存続すべしと主張する政党と、廃棄すべしと主張する政党とがはっきり分かれていて、いずれが参議院に過半数を点めるかによって大きく変革してきます。

更に具体的にいうと、日米安保条約第十条に、この条約が十年間効力を存続した後は、いずれかの締結国が他方の締結国に対し、この条約を終了させる意志を通告することができ、この条約はそのような通告が行なわれた後一年で終了する、と規定されていることに由来するものです。

このほか、この選挙で争われる政策問題として、国際的には沖縄の施政権返還、ベトナム和平、中国問題の改善、国際通貨不安の解消などがあり、国内的には物価の安定、公害その他災害防除の方策など、国民生活に直結する諸問題があります。参議院は衆議院の行き過ぎを是正するいわゆる良識の府でなければならず、本年の予算審議において深く専門的に掘り下げた静かな論議が注目されたし、これまでに衆議院の行き過ぎを食い止めた幾つかの事例もあります。今選挙に臨んではまず党を選ばなければならないが、達識の士を選ぶことも強く望まれています。

〔明るく正しい選挙推進機関紙「私たちの広場」より〕

郵便番号はていねいに

二月号の「広報白根」でもお知らせしましたが、七月一日からいよいよ郵便番号制が実施されます。すでに皆さんのご家庭には、郵便局から番号簿が届けられたことと思います。これは、早く皆さんからこの番号制になれてもらおうと、早めに届けられたもので六月一日以降発売の官製はがきなどは、すでにこのわくが印刷されています。これから郵便を出されるかたは、番号簿によって相手かたと自分の番号をそれぞれ記入して出してください。

白根局の番号は**九五〇－一二**で、新飯田局は**九五〇－一四**です。

番号の書きかた

3ケタの場合
9 5 0 － □ □（あけておく）
5ケタの場合
9 5 0 － 1 2

- 番号は3ケタでも必らず左端から書き出してください
- わくが印刷されてないはがきや封筒を使うときや、小包などを出すときもこれにならって必らず番号を記入してください。
- 数字は上のような算用数字を使い、1字ずつ離しててていねいに書いてください。

こん月の納税メモ

市・県民税 第一期

納期限は七月一日です。お忘れなく納めてください。

つゆどきの健康管理

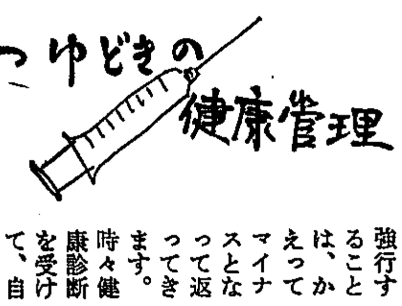

食中毒.伝染病に充分注意

■ **つゆどきの健康**

つゆの季節は、とかく体力がおとろえがちです。これはこの季節には、ビタミンがこわれやすく脂肪やたん白が不足がちになるからだそうです。つまり栄養のバランスがくずれるからだといわれています。

このつゆどきを健康にすごしもうすぐやってくる盛夏の活動にそなえるには、まず食生活の充実です。といっても高温多湿で不快指数も高くては食欲もおとろえがちです。したがって、できるだけ栄養価の高い食品を、量は少なくても、幅広く食べる必要があります。

一方、この六月はたいへん疲れやすい季節なのです。そこで疲れたら無理せず、休養することがたいせつです。仕事仕事と強行することは、かえってマイナスとなって返ってきます。時々健康診断を受けて、自分の健康管理にはとくに気をつけてください。

■ **食中毒**

これからは一年中でいちばん食中毒をおこしやすい季節です。

食中毒の原因は、ネズミやゴキブリなどによる病原菌の伝ぱが考えられますが、次の点に充分留意する必要があります。

まず、食中毒には、自然毒＝たとえばフグの毒＝によるものと化学性物質によるもの＝着色剤などにはいっている物質など＝と細菌やかびなどによっておこるものの三つがあるといわれます。六月におこる中毒はおもに三番目の細菌性のもので、これらの細菌は、高温多湿でよく繁殖します。

そこで食中毒の予防としては新しい材料を、清潔な店で買い、生ものはできるだけ早く料理して、なるべく早く食べ、食べ残さないようにすることです。と同時に調理する器具や料理を盛るうつわも清潔でなければなりません。まな板、包丁などもつねに熱湯で消毒しておくことが肝心です。

冷蔵庫の過信もつつしまねばなりません。調理してから長時間冷蔵庫にいれておくのは、ぜひ避けたいところです。

■ **赤痢**

赤痢は六月から九月にかけて最も流行します。赤痢患者の半数以上は十五歳以下の子どもということですから、幼いお子さんのいる家庭では充分注意してください。

赤痢の症状は急に寒けがして頭痛をおこし、熱が三十八、九度となり、しばらくして腹痛をともなう下痢症状がでてきます。このようになったらさっそく医師の診断を受けてください、しろうと判断では手おくれになるおそれがあります。